

# 向上志向の内部統制ガイド チェックリストで評価把握

## 国交省 普及へ年度内に説明会

国土交通省は、2008年「工学研究科准教授」で検討し、十分整っているかを評価する度、「建設業における内部統制」について「中小建設企業のため」なチェックリストで自社の現制のあり方に関する研究会「内部統制向上ガイドライ」状態を把握し、改善を進めること（座長・高野伸栄北大大学院）をまとめた。内部統制がとがでる内容となっていない

研究会が提言で盛り込んだガイドラインの周知や説明会だ。09年度内にも実施し、ガイドラインの普及に力を注ぐ。自治体による発注者別評価点（主観点）での評価や総合評価方式の評価項目としての活用も順次、検討する。

ガイドラインは、会社法や金融商品取引法などで内部統制構築が義務化されていない従業員50人規模の非上場建設会社を対象。

また各企業が簡易なチェックリストで現在の内部統制の状況を確認し、取り組みが不十分であれば、29項目に分かれた詳細なチェックリストで、内部統制状況を評価する。

小項目のチェックで算出した点数を、▽経営者の規律▽経営方針▽運営組織、職務権限▽リスク管理活動▽コンプライアンス（法令順守）▽人材の評価と活用▽情報セキュリティ▽財務プロセス▽業務プロセスの9つの大項目に振り分け、リーダーチャート化することで、現在の内部統制の取り組み状況が一目で確認できる仕組みとなっている。

リーダーチャートの点数を引き上げるために取り組むべき事項もチェックリストの解説に明記している。

研究会の提言では、中小規模の建設会社にも内部統制を構築する取り組みを広げるには、ガイドラインの周知が重要としており、国交省は今後

中小企業向け説明会などを開催して活用を促したい考えだ。

さらに、内部統制が十分に構築されている企業を主観点や総合評価方式で評価する仕組みも検討する。